



野 土 管 第134号  
平成23年 7月15日

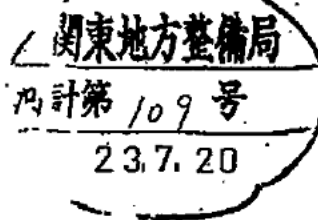
国土交通省  
関東地方整備局長 下 保 修 様

野田市長 根 本



八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討における  
「概略検討による利水対策案について、(案)」に対する意見書の提出について

平成23年6月28日付け、国関整河計第35号により、依頼のありました  
標記の件について、別添、意見書のとおり提出いたします。



## ハツ場ダム「概略検討による利水対策案について(案)」に対する意見

①団体名	千葉県 野田市	
②担当者名	[REDACTED]	
③連絡先(TEL)	04-7125-1111 [REDACTED]	
④意見 (1) 利水対策案について(御意見を記入する際は、御意見の対象案番号①～⑤を付記下さるようお願いいたします。)	対策案番号	意見
	①、②、③、④、⑤	<p>今後見込まれる1m<sup>3</sup>/s当たりの水単価を比較した場合、ダム案は、50億円であるのに対し、その他の利水対策案ではケースごとに検討されておりますが、桁違いの経費が見込まれており、経費の差は歴然であります。</p> <p>利水計画案の中でも、富士川の水を利根大堰に導水する水系間導水案は、静岡県から神奈川県、東京都、埼玉県と地域間の十分な理解・協力が必要であり、導水路を設置する区間の地権者との調整にも多大な時間を要すること、さらに莫大な経費が予想されており、実現化は困難であると考えます。</p> <p>また、ダム再開発案の内、利根大堰の高水敷の掘削及びかさ上げを行うとしておりますが、現在の状況は、利根川水系8ダムから放流された不特定利水分の水量も利根大堰で取水し、毎秒40立方メートルの水を武蔵水路により、東京都の上水道の40%、埼玉県の上水道の70%を供給しています。</p> <p>高度成長期において、東京都の水需要の急激な増大により、建設省(現・国土交通省)は、1963年に利根導水路計画を立案し、政治的決断において利根大堰及び武蔵水路が建設され、首都圏の水需要に応えたものであります。</p> <p>しかしながら、利根大堰が完成したことにより、事実上は、下流域の河川流水機能が著しく悪化し、河川水位が低下したことによる農業取水が極めて困難な状況になっております。</p> <p>現在でも不特定容量が満足していない状況を鑑みると、今回の利根大堰のダム再開発計画を絶対に認めることは、できません。</p>